

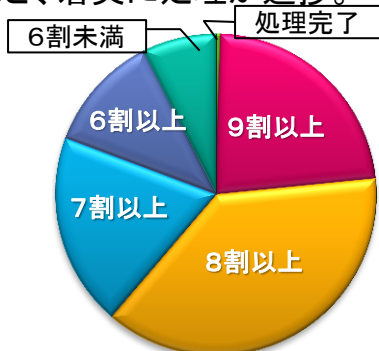
災害廃棄物等処理の進捗状況(3県沿岸市町村)(概要)

H25.8.30環境省

3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))

(1) 災害廃棄物について

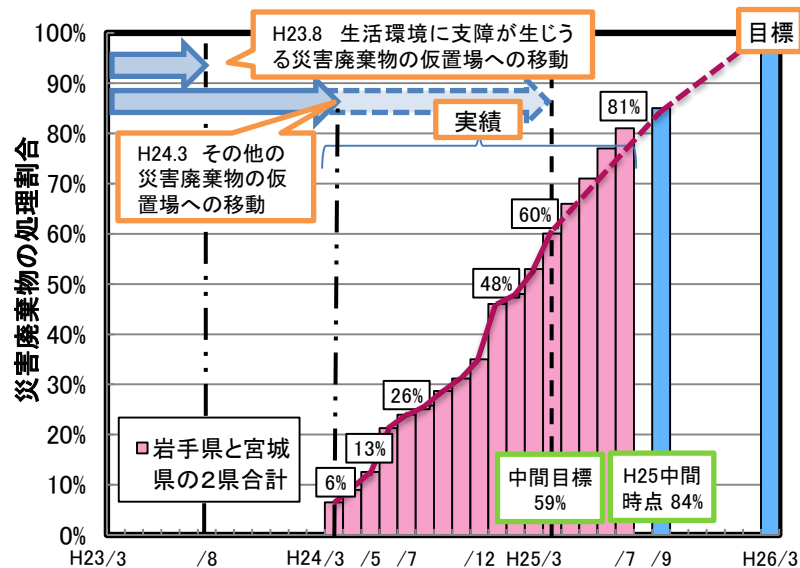
- 災害廃棄物処理の進捗状況(平成25年7月末現在)。
岩手県:69%、宮城県:86%、福島県:54% (3県:79%)
- 岩手県の洋野町、普代村、田野畑村の処理割合が新たに9割を超え、宮城県の石巻ブロックの処理割合が新たに8割を超過。
- 推計量の約6割を占める沿岸市町村で8割を超える処理割合となるなど、着実に処理が進捗。



| 進捗状況 | 市町村等 |
|------|---------------------------|
| 処理完了 | 利府町、松島町 |
| 9割以上 | 洋野町、普代村、田野畑村、仙台市、亘理名取ブロック |
| 8割以上 | 石巻ブロック、宮城東部ブロック、いわき市 |
| 7割以上 | 岩泉町、宮古市、釜石市、大船渡市、気仙沼ブロック |

(2) 津波堆積物について

- 津波堆積物処理の進捗状況(平成25年7月末現在)。
岩手県:44%、宮城県:64%、福島県:30% (3県:55%)
- 処理体制の整備を終え、処理計画に基づき着実に処理が進捗。



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

○3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の処理状況(平成25年7月末現在)

| | 災害廃棄物等推計量(万t) | 災害廃棄物 | | | | 津波堆積物 | | | | 仮置場設置数 |
|-----|---------------|---------|--------------|--------|----------|---------|----------|--------|----------|--------|
| | | 推計量(万t) | 処理 | | 9月末時点(%) | 推計量(万t) | 処理 | | 9月末時点(%) | |
| | | | 量(万t) | 割合(%) | | | 量(万t) | 割合(%) | | |
| 岩手県 | 527 | 377 | 261(237) | 69(63) | 78 | 150 | 66(52) | 44(35) | 56 | 41 |
| 宮城県 | 1,765 | 1,060 | 910(857) | 86(82) | 87 | 705 | 450(408) | 64(59) | 76 | 58 |
| 福島県 | 337 | 171 | 93(86) | 54(50) | — | 166 | 50(43) | 30(23) | — | 29 |
| 合計 | 2,629 | 1,608 | 1,263(1,181) | 79(74) | — | 1,021 | 566(503) | 55(49) | — | 128 |

※()内は平成25年6月末の数値。

被災地における処理

- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は93%、13市町村で搬入完了。仮置場の設置数は128箇所(40%)に減少。残りの解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中。
- 岩手県・宮城県・福島県で34基の仮設焼却炉、23箇所の破碎・選別施設が稼働中。
- 福島県については、災害廃棄物等処理の進捗状況(内陸部含む)について点検を行い、今後の処理の見通しは以下のとおり。
 - 災害廃棄物の撤去・仮置場への搬入は、着実な搬入の実施により平成25年度内の完了、搬入後の処理についても、平成25年度末までの処理を可能な限り進め、災害廃棄物発生量の多い一部地域等については、平成26年度のできるだけ早期の処理完了を目標とする。
 - 国の代行処理は、仮設処理施設の立地場所の状況や同意取得の状況に応じて、できるだけ早期の処理完了を目指す(新地町、相馬市については平成25年度内完了)。



宮城県南三陸町の志津川漁港南防波堤復旧工事

広域処理

- 広域処理必要量約65万トンに対し、すべて受入先確保済み。
- これまでに、1都1府15県83件において実施。うち56件で受入完了。(約45万トン処理済み)
- 7月31日より、青森県三沢市で岩手県野田村の不燃系廃棄物の受入を開始。

再生利用等

- 宮城県南三陸町の志津川漁港南防波堤復旧工事において、コンクリートくずの利用開始。
- 災害廃棄物由来の再生資材を活用する公共事業(国、被災県・市町村)の調整先を概ね確保。

災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な公共事業

| | 事業 | 再生資材 | 利用量(万トン) (予定含む) |
|-----|-------------|--------------------|--------------------|
| 岩手県 | 海岸・河川堤防復旧事業 | コンクリートくず | 20 |
| | 海岸防災林復旧事業 | 津波堆積物 コンクリートくず | 20 |
| | 圃場整備事業 | 津波堆積物 コンクリートくず | 67 |
| | 公園整備事業 | 津波堆積物 | 22 |
| | 漁港復旧事業 | コンクリートくず | 14 |
| | 仮置場造成事業 | コンクリートくず | 32 |
| | その他事業 | 津波堆積物 コンクリートくず | 91 |
| 宮城県 | 海岸・河川堤防復旧事業 | 津波堆積物 コンクリートくず | 63 |
| | 海岸防災林復旧事業 | 津波堆積物 コンクリートくず | 106 |
| | 圃場整備事業 | 津波堆積物 コンクリートくず | 15 |
| | 公園整備事業 | 津波堆積物 コンクリートくず等 | 219 |
| | 漁港復旧事業 | コンクリートくず | 28 |
| | 仮置場造成事業 | コンクリートくず | 81 |
| | その他事業 | 津波堆積物 コンクリートくず | 127 |
| 福島県 | 海岸・河川堤防復旧事業 | コンクリートくず | 9 |
| | 公園整備事業 | 津波堆積物 | 16 |
| | その他 | コンクリートくず | 11 |

今後の方針

- 岩手県・宮城県の災害廃棄物等について、目標期間内で、できるだけ早期の処理完了を目指し、着実な処理を推進。平成25年9月末時点の処理見込み割合を踏まえ、きめ細かな進捗管理を実施。
- 福島県の災害廃棄物等については、処理の見通しに示す目標等を踏まえ、進捗管理の強化を図りつつ、着実な処理を推進。
- 津波堆積物の処理計画に基づき、引き続き、資材の保管場所の確保や再生利用先との具体的な調整を図る。